

青字：削除 赤字：修正 下線：意見あったが原文のまま

u003c/divu003e

ページ	方針（たたき台3）	No.	委員意見	意見の反映
1	目次		「はじめに」の次に目次を入れたほうが目的がハッキリというか、教育方針のみだと学校を作るのか生徒を作るのか曖昧な感じがします。	「はじめに」の記載内容が子どもの教育環境をどう考えるか、方針策定への思いなどであることから、目次の前にしたほうが、よりスムーズに受け入れやすい印象となるため、ご指摘のとおり に反映したいと考えます。
2	<p>はじめに</p> <p>十日町市では、<u>少子化の進行</u>や学校施設の老朽化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、将来にわたり子どもたちに質の高い教育環境を安定的に提供していくことが求められています。中学校教育においては、多様な仲間との関わりの中で学び合い、社会性や主体性を育むとともに、これからの時代に必要な資質・能力を確実に育成していくことが必要です。</p> <p>こうした取組は、本市のまちづくりの方向性とも密接に関わります。本市では、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第三次十日町市総合計画前期基本計画において「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまち とおかまち」を目指すまちの姿としています。そのもとで「人にやさしいまちづくり」など4つの基本方針に基づき各種施策を推進しています。学校教育については、同計画期間において「ふるさとに遊ぶ。共に生きる。自ら創る。」を十日町市の目指す学校教育の姿として位置付け、今後の方向性を示しています。本方針はこの考え方を踏まえて策定するものです。</p> <p>本市には、豪雪とともに暮らす中で培われてきた知恵や忍耐力、人とのつながりがあります。また、豊かな自然環境や縄文文化、着物文化、大地の芸術祭に代表される芸術・文化など、全国に誇ることのできる地域資源があります。これらは、単なる地域の特色にとどまらず、子どもたちの感性や創造力、他者と協働して未来を切り拓く力を育む大切な教育資源です。本方針では、これらの十日町市ならではの学びの環境を生かしながら、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域や社会に主体的に関わることのできる生徒の育成を目指します。</p> <p>こうした背景を踏まえ、「十日町市立中学校のあり方検討委員会」の提言（以下、「提言」という。）を受け、地域説明会や「十日町“みんなの学校”プロジェクト」（以下、「プロジェクト」という。）における議論、児童生徒や保護者の意見等を踏まえながら、新たな中学校の姿について検討を進めてきました。</p> <p>本方針は、これらの議論を基盤として、本市が目指す教育の姿とその実現に必要な教育環境の整備の方向性を示すものです。教育内容の充実と学校運営の質の向上を一体的に進めることにより、すべての生徒が安心して学び、自分の可能性を伸ばすことができる学校づくりを推進します。</p> <p>また、中学校の再編は、教育環境の質の向上と持続可能な学校運営の両立を図る観点から、計画的に進める必要があります。そのため、児童生徒、保護者、地域の皆様の理解と協力のもと、丁寧な説明と対話を重ねながら合意形成を図っていきます。</p> <p>本方針のもと、子どもたちが多様な仲間とともに学び、支え合いながら成長できる魅力ある中学校づくりを、地域とともに着実に推進していきます。</p>	<p>1 行目</p> <p>2 少子化の進行→少子化</p> <p>（理由）進行という言葉がなじまない。進行はなくてもよいのでは？</p> <p>3 教育（人を育てる）とはまちづくりの根底となる</p> <p>4 14行目十日町らしさの太字下線部</p> <p>「芸術」というキーワードを入れてもよいのではないか。</p> <p>5 16行目</p> <p>「地域資源を生かした学び」「雪国ならではの体験」に加え、「地域人材との関わり」を足し、人との関わりを強調すると、より住民とのかかわりの中で中学生に育ててほしい意図が伝わると思います。</p>	<p>「少子化の進行」は、その少子化が、さらに継続・加速している“変化の過程”を指します。また、「少子化」は子どもの数や出生数が減っている“状態・現象”そのものを指します。<u>現在だけでなく将来も見据えていることを説明する言葉としては「少子化の進行」が適切と判断します。</u></p> <p>教育はまちづくりの根底を成す重要な営みであり、人を育てることは地域の未来を形づくる基盤です。本方針でもその認識を共有しつつ、教育行政としてはまず学校教育の質の確保と環境整備を中心に据え、地域と連携しながらその実現を図るものとしています。</p> <p>ご意見のとおり、十日町市は「大地の芸術祭」に代表される芸術文化の資源を有しており、教育に生かすことは有意義と考えます。そのため、「地域資源を生かした学び」等の中に「芸術」の視点を加えることは可能です。ただし、本方針では自然・文化・産業などを含む地域資源全体を総合的に扱うため、特定分野に偏らないようバランスに配慮する必要があります。</p> <p>これらのことを踏まえ、委員からの意見をもとに当該部分の書き換えを行います。</p> <p>本市の教育においては、自然環境や雪国文化だけでなく、地域で暮らす方々との関わりを通じた学びも重要であると考えています。特に、中学生期は多様な大人や地域社会とのつながりの中で、社会性や郷土への愛着を育む大切な時期であることから、ご指摘の趣旨を踏まえ、「地域や社会と関わることができる」として整理したいと考えます。</p> <p>なお、NO4と同様に委員からの意見をもとに当該部分の書き換えを行います。</p>	

1

3	<p>1. 十日町市が目指す教育の姿 (1) 育てたい子どもの姿 (生徒の育成像) 十日町市が目指す子どもの姿は、提言にも示されているとおり、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を高め、自分のよさや可能性を認識しながら主体的に成長しようとする生徒です。 また、集団の中で多様な考えに触れ、互いを認め合い、協力し合いながら、思考力・表現力・判断力や問題解決能力を高め、コミュニケーション能力や責任感を備え、主体的・協働的に行動できる生徒です。 さらに、これからの社会を生きる基盤となる確かな学力を身に付けるとともに、探究的な学びを通して、社会で活用できる知識や技能、規範意識を培い、社会の一員としてよりよく生きようとする姿勢を備えた生徒です。 こうした生徒の育成に向け、学校・家庭・地域が連携し、次代を担う子どもの育成に取り組みます。</p>		<p>10行目 6 <u>こうした子どもの姿</u> → 「育てたい子どもの姿」に語句の統一をしてみたいかがでしょうか？</p>	<p>「育てたい子どもの姿」を受けた表現として「こうした子どもの姿」としていましたが、ご指摘のとおり、文書のつながりの観点から、「生徒の育成に向けた」に改めます。</p>
3	<p>(2) 新しい学校で大切にしたい教育 (未来を切り拓いていく力を育む教育) 新しい学校において大切にしたいことは、前項で示した「育てたい子どもの姿」の実現に向けて、生徒一人ひとりが安心して自分らしく学び、仲間や地域と関わりながら主体的に未来を切り拓いていく力を育む教育です。その基盤として、互いを認め合い、教職員や友だちなどに安心して相談できる関係性のもとで協力しながら成長できる明るく温かな楽しい学校づくりを進めます。</p>		<p>6行目 温かな学校→楽しい学校 7 (理由) 温かいという言葉に違和感を感じます。楽しい学校のほうが適切と考えます。また、4ページで3行目に(「学校は楽しい」と実感できる教育の実現)と記述しているから！</p>	<p>「互いを認め合い、教職員や友だちなどに安心して相談できる関係性」の時点で、すでに“温かさ”の内容は表現できているため、「温かな」が重複的に感じられる面もあります。よって、ご指摘のとおり反映したいと考えます。</p>
4	<p>2. 多様な学びの充実 全体 構成を、 (1) 授業づくりに関する取組 ①主体的・対話的で深い学び ②個別最適な学びと協働的な学び (2) 多様な学びを支える教育体制・重点的な取組 ①小中一貫教育の推進 ②特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進 ③キャリア教育の推進</p>		<p>8 (今さらだが) 多様な学びの充実として、(1)主体的・対話的で…(2)個別最適な…(3)小中一貫教育…(4)特別な…(5)キャリア教育… と並記されているが、層が異なるものが並記されているので、よくわからなくなる。</p>	<p>ご指摘のとおり、授業の在り方と、それを支える教育体制や重点的な取組が同じ階層で並んでいるため、分かりにくい面があります。そこで、「多様な学びの充実」という柱の下に、内容の性格ごとに整理し直し、構成を分かりやすくします。 例えば、 (1) 授業づくりに関する取組 ①主体的・対話的で深い学び ②個別最適な学びと協働的な学び (2) 多様な学びを支える教育体制・重点的な取組 ①小中一貫教育の推進 ②特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進 ③キャリア教育の推進 このように整理することで、授業改善に関する内容と、それを支える教育体制や取組との関係が明確になり、理解得やすいと考えます。</p>

4	<p>(2) 個別最適な学びと協働的な学び 本市では、生徒一人ひとりの特性や理解の状況、学習の進度などに応じたきめ細かな支援を行う「指導の個別化」を推進します。また、生徒が自らの興味・関心等に基づき、自己調整しながら学びを深める「学習の個性化」も重視することで、個別最適な学びの充実を図ります。その実現に当たっては、ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、学習履歴の活用や教材の多様化、学びの見える化を進めます。また、学習環境の整備や指導体制の充実により、すべての生徒が安心して学びに向かうことができる環境を整えます。異なる考えを持つ仲間との協働的な学びを重視し、対話や協働作業を通して理解を深め、新たな気付きや価値を生み出す学習活動を推進します。これらを一体的に進めることで、互いに高め合う学びを実現し、社会の中で主体的に協働できる力の育成を図ります。</p>	9	<p>1行目 「個別最適な学び」のとらえ方が、文科の示すものと違う気がするが、このままでよいのか点検してほしい。</p>	<p>現在の記載は、生徒一人ひとりの興味・関心や理解の状況、学習の進度に応じた支援を通して、国が示す「個別最適な学び」の趣旨を簡潔に記載したものです。一方で、文部科学省が示す「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」の双方を含む概念であることから、ご意見のとおり、表現上の違いを感じることは理解できます。 このため、本方針においても、文部科学省の考え方との整合性をより明確にする観点から、「指導の個別化」と「学習の個性化」を明示した表現に修正し、その趣旨がより明確になるよう整理します。</p>
		10	<p>4行目 ICT（情報通信技術）→（情報通信技術、AIを含む） （理由）AIは、人と競争するものではなく、膨大な作業を人にとってこなしてくれるもの。人は発想に時間を使うことができ、どこに行きたいのか、何を感じているのかをより多く表現できるようになる。本来の人間性（自分らしさ）を取り戻してくれる存在であるため。AIの概念をしっかりとらえる場面が必要。</p>	<p>AIは、広い意味ではICT（情報通信技術）の一部に含まれる技術です。本方針における「ICT」には、端末やネットワークの活用に加え、AIを含むデジタル技術全般を含む趣旨で使用していることから、現時点では「ICT」の表記で整理しています。 一方で、AI技術は近年急速に発展しており、学習支援や情報活用、表現活動など、教育においても重要性が高まっていることは認識しています。このため、AIの活用やAIに関する学びの在り方については、今後の教育内容やICT活用の検討の中で整理していく必要があると考えています。</p>
		11	<p>10行目 社会の中で→あらゆる場面で （理由）社会と限定するのではなくて、どんな環境でも主体的に協働できることが重要</p>	<p>「社会の中で」は、地域や将来の職業生活など実社会で他者と関わりながら生きる力を意識した表現です。「あらゆる場面で」は意味が広く抽象的になるため、社会との関わりを明確に示す現在の表現が適切と考えています。</p>
5	<p>(3) 小中一貫教育の推進 本市では、少子化の進行や学校の小規模化、学力や不登校などの教育課題に対応し、すべての子どもが安心して成長できる教育環境を実現するため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進しています。今後も小学校から中学校への円滑な接続を図り、発達段階に応じた連続性のある学びを保障するとともに、教職員の協働による指導体制の充実や生徒指導・教育相談の一体的な取組を進めます。また、コミュニティ・スクールの推進など地域とともに歩んできた本市の教育の特色を生かし、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育を小・中学校を通じて系統的（9年間を見通した段階的な学び）・広域的（学区全域を視野に入れた学び）に展開します。これらの取組を踏まえ、新しい中学校においては、本市が目指す教育の姿の実現を図る小中一貫教育の理念を基盤として、それぞれの生徒に応じた支援の充実を図ります。</p>	12	<p>2行目 学びを保障する→学びを補完する （理由）保障という言葉に違和感を感じます。補完のほうがなじむのではないのでしょうか？</p>	<p>「学びの保障」は、教育行政や学校教育において、子どもたちの学ぶ機会を継続的・安定的に確保するという責務や役割を踏まえて用いられる表現です。本項目においても、義務教育9年間を通じて連続性のある学びを確実に支える趣旨から、「学びを保障する」としています。一方、「補完」は不足を補う意味合いが強いため、本方針では「学びを保障する」の表現で整理します。</p>

5	<p>2. 多様な学びの充実 (4) 特別な支援が必要な生徒の学びの充実とインクルーシブ教育の推進 本市は、特別支援学級や特別支援学校等をはじめ多様な学びの場を整え、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた柔軟で連続性のある支援体制を構築します。また、関係機関や家庭と連携しながら、生徒の状況に適した「個別の教育支援計画」等を作成し、長期的な視点に立った切れ目のない支援を行います。さらに、学習上・生活上の合理的配慮を基本とし、学習環境の整備や教育支援員の配置などを行うことで、生徒の自立に向けた力を育みます。 そのうえで、障がいの有無等にかかわらず、すべての生徒が可能な限り共に学ぶ<u>インクルーシブ教育</u>を推進します。これにより、生徒が相互理解を深め、多様性を認め合う共生社会の担い手として成長できる教育を目指します。</p>	13	11行目 インクルーシブ教育という表現を変更していただきたい。インクルーシブ→共生という表現で次の行に使われている。	「インクルーシブ教育」は、障害者権利条約に基づき、文部科学省が同システムの構築を進めているものです。一方の「共生社会」は、その教育を通して目指す社会の姿を示す用語として使用しています。このため、本方針では、それぞれ異なる意味を持つ言葉として整理しています。
		14	特別な支援が必要な生徒という表現を別なものに変更できないものか	「特別な支援が必要な生徒」という表現は、支援の対象を明確にし、生徒一人ひとりの教育的ニーズを適切に把握し、必要な支援につなげていくという観点から用いているものです。また、この表現は、国の特別支援教育の考え方に基づく一般的な用語であり、本方針においても、教育的ニーズに応じた支援の必要性を示す趣旨で使用しています。 なお、本表現は、生徒を固定的に区分することを意図するものではなく、必要な支援を行うことで、すべての生徒が共に学び成長していくというインクルーシブ教育の考え方を踏まえたものです。 このため、本方針では原案のとおり整理したいと考えています。
5	<p>2. 多様な学びの充実 (5) キャリア教育の推進 本市におけるキャリア教育は、単に進路選択のための指導にとどまらず、生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を理解し、社会との関わりの中で主体的に生き方を考え、将来の自立に向けて必要な資質・能力を育む教育として推進します。 そのため、教科等の学習や学校生活のあらゆる場面を通して、協働しながら社会に参画する学びを重視します。また、地域や社会と関わる学びを通して、生徒が社会の一員としての役割を自覚し、働くことや社会に貢献することの意義を実感できる<u>機会を創出</u>します。 さらに、発達段階に応じて、将来を見通しながら自らの進路を選択し実現していく力を育成するため、学校教育全体の中にキャリア教育を位置付け、家庭・地域・関係機関と連携した体系的な取組を推進します。これにより、生徒が自分らしい生き方を主体的に切り拓き、変化の激しい社会においても他者と協働しながら<u>未来を創造していく力</u>を育みます。</p>	15	7行目 機会を創出します→機会を作り出します (理由) 創出という言葉は難しく、作り出すとしたほうが平易な表現になると考えます。	「創出」は、行政計画や教育方針等で広く用いられる表現であり、既存のものを組み合わせながら新たな機会や価値を生み出すという意味合いを適切に表しているため、 <u>原案のまま</u> としたいと考えています。
		16	12行目 未来を創造していく力→～していける力	「未来を創造していく力」は主体的な実践力を表す表現であり、「未来を創造していける力」より教育目標としての方向性を明確に示せるため、 <u>原案のまま</u> としたいと考えています。
	<p>3. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備 (1) 必要な教育体制 まず、ICT・通信環境を整え、学校に限らず自宅や公の施設などでも学べる環境を構築します。これにより、大雪や災害などがあっても学びを継続できる体制を確保するとともに、他地域や多様な人につながる学習を可能にします。一方で、生徒が安全に情報を活用できるよう、情報モラル教育の充実を図るとともに、必要に応じて専門的知見を有する関係機関や専門職と連携し、情報発信に伴う被害の防止や事故の未然防止に努めます。 また、すべての生徒が安心できる学校づくりを進めるため、<u>まず、生徒の悩みに専門的な立場で対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとの連携のもと、相談しやすい体制や環境づくりや関係機関との連携を進め</u>、生徒一人ひとりに応じた支援を行います。 <u>さらに、教職員や関係機関が連携し、生徒の状況に応じた切れ目のない支援体制を構築します。</u></p>	17	1行目 自宅や公の施設などでも学べる環境を構築します。 (理由) 自宅の環境を構築してくれるのかと思われかねない。	ここでいう『自宅や公の施設などでも学べる環境』とは、各家庭の設備を市が直接整備するという意味ではなく、学校外でも学習にアクセスできる体制や仕組みを整える趣旨です。例えば、オンライン学習に対応できる学校側のICT環境整備や、公共施設等を活用した学習機会の確保などを想定しています。誤解を避けるため、表現については必要に応じて修正を検討します。

6	<p>3. 目指す教育の姿の実現に必要な教育環境の整備 (2) 必要な学校施設 校舎や設備については、空調や雪対策、防犯対策を充実させ、誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインに配慮した学校施設の整備を進めます。また、教科ごとの教室や自由に使える学習スペースなど、多様な学び方に対応できる教室や体育施設等の整備を検討します。 給食では食育にも力を入れ、地元の食材や食文化を学ぶ機会を充実させます。あわせて、運動や文化・芸術活動に取り組みやすい環境を整え、心と体の健やかな成長を支えます。 また、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、災害時には地域の避難所として機能する学校施設の整備を図ります。 これらの取組を通して、すべての生徒が安心して学べる教育環境を整備します。</p>	<p>2行目 18 現「ふれあいの丘支援学校」や「おひさま」は、この新しい学校に入るのか？</p>	<p>「ふれあいの丘特別支援学校」や「発達支援センター」を新しい中学校と一体的に整備するかどうかについては、現時点で検討しているものではありません。 一方で、本方針では、特別な支援が必要な生徒への支援体制の充実や関係機関との連携を重視していることから、特別支援学校等との連携は重要であると考えています。なお、発達支援センターについては、主として就学前児童を対象とした相談・支援機関であり、中学校を対象とした施設とは役割や機能が異なることから、新しい中学校との一体整備を前提としているものではありません。 このため、今後の施設整備等においては、それぞれの施設の役割や必要性、連携の在り方等を踏まえながら検討していくものと考えています。</p>
	<p>4. 学校マネジメント（運営管理、職員の働く環境等） (2) やりがいを持って働ける環境づくり 教職員が教育への意欲と誇りを持ち、協働しながら成長し続けられる職場環境の形成を目指します。 そのために、教職員同士が支え合い、学び合う組織文化を育むとともに、授業改善や研究活動に取り組む時間の確保に努めます。 また、適切な業務量管理を行い、心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスの向上を図ることで、安心して長く働き続けられる環境を整備します。</p>	<p>19 教員の意見は入っているのか？ 父兄の考えの押し付けだとうまくいかないのではないか。今の教員はいそがしすぎる様にみられる。</p>	<p>委員には教職員も参加しており、学校現場の実情を踏まえた意見もいただいております。特に、現在の教職員の多忙化は重要な課題と認識しており、ICT活用や外部人材の活用等により、教育の充実と負担軽減の両立を目指すものです。</p>
	<p>4. 学校マネジメント（運営管理、職員の働く環境等） (3) 学びのサポート体制 多様な学びのニーズに対応し、生徒一人ひとりの成長を支えるため、学校内外の専門人材が連携する支援体制を構築します。 その実現に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携や特別支援教育支援員等の専門スタッフを効果的に配置し、チームとして生徒を支える体制を充実させます。 また、地域や関係機関との連携を強化し、学習支援、生活支援、進路支援を一体的に推進することで、誰ひとり取り残さない学びの環境を整備します。</p>	<p>20</p>	
	<p>5. 地域や社会との連携・協働の体制 (1) コミュニティ・スクールの推進 本市では、学校だけで子どもを育てるのではなく、地域や社会と力を合わせた「地域とともに歩む学校づくり」を基本としてコミュニティ・スクールを推進し、子どもたちの成長を支える学校を目指しています。今後はこの取組をさらに発展させ、<u>地域の企業や働く人と連携し、出前授業や職場体験などを通して働くことの意味や本市の産業の魅力を学ぶ機会を拡充します。</u> また、地域の大人や<u>経験者</u>、専門家、卒業生などさまざまな人材と関わることで、教科の学習だけでは得られない<u>経験や考え方に触れ、夢や生き方、人との関わりについて学ぶ機会を充実させます。</u> さらに、地域の自然や歴史、文化、雪国ならではの暮らしに親しむ学びなど、十日町市の特色を生かした体験的な学習を通して、ふるさとへの誇りや愛着を育みます。</p>	<p>4行目 …発展させ、地域の企業や働く人と連携し、→ …発展させ、地域の<u>施設拡大運営や連携により企業や働く人と連携し、</u> (理由) わかりやすい例が松之山地域の学校が自立できる筋道として考えるために、森の学校キョロロや松之山分校農学校の復活や、研究者や作家滞在型のラボ等としての連携が考えられるため。</p> <p>21</p>	<p>ご意見の趣旨は、地域施設や研究拠点等との連携も含めて位置付けるべきというものと理解しています。現行案の「地域の企業や働く人と連携し」という表現は、<u>企業に限らず、地域施設や多様な地域人材等との幅広い連携を含む趣旨で記載しているため、原案のままとしたいと考えています。</u>なお、具体的な取組については、地域の実情に応じて柔軟に展開していきます。</p>

7	<p>これらの取組を進めるに当たっては、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を中心にして学校と地域との連携を強化することで、基盤としながら、地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員等の支援体制の充実を図り、学校と地域との連携・協働による学校づくりを推進します。</p>	<p>13行目 学校運営協議会を中心にして → ボランティア組織 22 の協議会だけでは負担が強く、実現が難しいと考える。そのため、組織強化（コーディネーターの配置等）の文言を加える。</p>	<p>ご指摘のとおり、コミュニティ・スクールを継続的に推進するためには、学校運営協議会だけでなく、学校と地域をつなぐコーディネート機能や支援体制の充実が重要と考えています。そのため、地域コーディネーター等の役割も含めた表現となるよう記載を改めます。 → これらの取組を進めるに当たっては、保護者や地域住民等で構成する学校運営協議会を基盤としながら、地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員等の支援体制の充実を図り、学校と地域との連携・協働による学校づくりを推進します。</p>
		<p>地域の大人や専門家→経験者・専門家 23 (理由) 深い知識や技術がなくても、経験者を含めた中で幅広く</p>	<p>ご指摘の趣旨は、専門的な知識や資格を有する人に限らず、地域での経験や実践を通じて学びを支えられる人材も含め、幅広い関わりを表現したいというものと理解しています。その趣旨を踏まえ、「地域の大人や専門家」という表現を「経験者・専門家」に改めます。</p>
8	<p>4. 地域や社会との連携・協働の体制 (2) 地域活動と交流の場づくり 地域におけるボランティア活動やイベントへの参加をとおして、生徒が地域の一員であることを自覚し、地域社会とのつながりを深める機会の充実を図ります。そのため、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動の仕組みを整え、地域全体で子どもを見守り、育てる体制を構築します。あわせて、学校を核とした地域づくりを進め、地域の将来を担う人材の育成や持続可能な社会の基盤づくりにつなげます。公民館や市民センター等の公の施設も活用し、学校の内外に学びや交流の場を広げます。 また、放課後や休日においても、子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域と協力してつくり、防犯や見守り体制を整備します。専門家や関係機関とも連携し、心や生活の面でも子ども一人ひとりを支えます。 スポーツや文化・芸術活動についても、地域の団体や施設と連携し、多様な活動の機会を確保します。加えて、保護者や保育園・小学校とも連携し、成長の節目を大切にしたい切れ目のない支援を行います。 このように、本市の中学校は地域とともに学び、支え合いながら、生徒の未来を育む学校づくりを進めます。</p>	<p>10行目 心や生活の面でも子ども一人ひとりを支えます。 24 急に出てきた言葉に違和感。ストレスに感じてダイレクトに方針の記載が少ないと思った。</p>	<p>ご意見のとおり、「心や生活の面でも子ども一人ひとりを支えます。」の記載は、本項目においては文脈上やや唐突に感じられる面があります。 一方で、心や生活面への支援については、「4. 学校マネジメント(3) 学びのサポート体制」において、「地域や関係機関との連携を強化し、学習支援、生活支援、進路支援を一体的に推進することで、誰ひとり取り残さない学びの環境を整備します。」として整理していることから、本項目では地域活動や居場所づくりに関する記載に重点を置く形で整理することが適切と考えます。 このため、「心や生活の面でも子ども一人ひとりを支えます。」の部分の記載は削除します。</p>
		<p>9行目 25 「防犯」について、もう少し具体的に。カメラの設置等</p>	<p>防犯については、地域による見守り活動や通学時の安全確保を基本としつつ、必要に応じて防犯カメラの設置など施設・設備面での対策も含めて取り組む趣旨で記載しています。現時点では特定の手法に限定せず、地域や学校の実情に応じた対応を想定しているため、本文は包括的な表現として整理しています。</p>

9	<p>7 新たな中学校の配置 (1) 通学方法 本市の中学校の再編にあたっては、すべての生徒が安心して通学し、学びに集中できるよう、安全性・利便性等に配慮した通学環境を整備することを基本とします。 通学手段については、路線バスや鉄道などの公共交通を積極的に活用し、高校生や地域住民と共用できる通学体制の構築を目指します。一方、公共交通のみでは対応が困難な地域については、スクールバスを基本とした通学手段を確保し、駅や中継地点との接続など、地域の実情に応じた柔軟な運行を行います。 通学時間については、「概ね45分以内（夏期）」を目安とし、特に遠距離や山間地から通学する生徒の負担軽減に配慮します。冬季や豪雪期においても安全な通学を確保するため、待合環境の整備や登校時間の調整、必要に応じた宿泊施設の活用など、実情に応じた対応を行います。 また、自転車や徒歩による通学についても位置づけを明確にし、通学路の安全点検や交通安全指導を継続的に実施します。 学校の立地については、駅や交通拠点との関係を考慮し、通学のしやすさに配慮した立地を選定します。さらに、ICTを活用し、<u>通学時の安全管理</u>や通学・待ち時間を生かした学びの工夫、災害時等におけるオンライン対応等の<u>学習支援</u>を進めます。 これらの取組を進めるにあたっては、交通事業者や地域団体、民間事業者等と連携し、地域全体で支える通学体制の構築を図ります。</p>	26	2行目 冬季や豪雪期→冬季 (理由) 冬季の一部が豪雪期	「豪雪期」は「冬季」に含まれるため、表現整理として「冬季」に修正することは適切と考えます。一方で、当地域の特有である豪雪地域の事情を強調したいことから、“大雪時”などの表現で補います。 → 冬季における大雪時にも
		27	15行目 ICTを活用し通学時の安全管理～ → 削除	「ICTを活用し、通学時の安全管理や通学・待ち時間を生かした学びの工夫…」の記載については、通学環境におけるICT活用の可能性を示す趣旨で記載したものです。 一方で、「安全管理」という表現は、管理的な印象が強く、通学時の見守りや安全確保の趣旨が十分に伝わりにくい面があります。 このため、本項では、「安全管理」の表現を削除し、ICT活用については、通学・待ち時間を生かした学びの工夫や災害時等におけるオンライン対応などを中心とした記載に整理します。
		28	15行目 ICTの活用について、どのような機器導入を考えていますか？	教育現場でのICTの活用は、パソコン、タブレット、プロジェクタ、電子黒板などのICT機器と呼ばれるハードウェアから、無線LAN、eラーニング、デジタル教科書、学習用ソフトウェアなど、今後技術が進むに従い効果のあるものが想定されます。
		29	18行目 通学体制の構築を図ります→構築します (理由) ぜひ実現すべき課題なので言い切ってもいいのではないのでしょうか？	「構築を図ります」は、行政計画等において計画的・継続的に取組を進め、その実現に向けて取り組んでいく趣旨で用いられる表現です。本項目においても、交通事業者や地域団体、民間事業者等との連携のもとで通学体制を整えていくことを想定していることから、「構築を図ります」としています。 一方で、ご意見のとおり、通学体制の整備は新しい中学校づくりにおいて重要な課題であり、確実に進めていく必要があります。 このため、本方針では、行政計画としての表現との整合性を踏まえつつ、現在のとおり整理したいと考えています。

10	<p>7. 新たな中学校の配置 (3) 新しい中学校の学区編成 十日町市立中学校の再編に当たっては、将来にわたり生徒の学びを安定的に保障できる学校規模（各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能）を確保することが必要です。提言では、中期的視点に立つ適正な配置として「現在の中学校 10 校体制を維持することは学年単学級の学校や複式学級の学校が生じ、全教科に教員を配置することさえ困難になります。既存校舎の活用や新校舎の建設により全市で新設の中学校を2校または3校とすることで、<u>提言(1)(2)を実現でき得る各学年3学級の適正規模が保たれ、子どもたちの学びを保障できます。</u>」と示しています。また、この各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能となることを前提に、長期的視点に立つ適正な配置として「中学校は全市で1校とすることが、子どもたちの学びにとってふさわしい」としています。</p> <p>しかしながら、提言を受けた後の地域説明会やプロジェクトでは、「将来的に1校とすることを見据えるのであれば、中期的に2～3校へ再編するよりも、最初から全市1校を基本とした再編を進めるべき」との意見が多く示されました。この意見は、生徒の教育環境や施設整備、通学環境の整備などの面から持続可能な学校運営につなげるための合理的判断に基づくものと考えられます。</p> <p>また、提言では、中期的視点で、小規模特認校や学びの多様な化学校のほか制度が可能となればサテライト校なども新しい学校の形として検討対象であるとしていました。しかしながら、学校規模が小さくなり複式学級が発生する場合には、教科ごとの専門教員を十分に配置することが難しくなり、すべての教科において専門的な指導を受けられる体制を確保することが困難となる可能性があります。</p> <p>さらに、児童生徒アンケートでは、「<u>学校でやりたいこと</u>」として「<u>友だち関係を広げたり深めたりすること</u>」や「<u>学力を伸ばすこと</u>」への意見が多く寄せられました。多様な仲間と関わりながら互いに学び合う環境や教科ごとに複数の教員が関わるなど専門性を生かした体制のもとで質の高い授業を受けられる環境は、こうした子どもたちの願いに応える<u>土うえ</u>でも不可欠です。</p> <p>これらのことを踏まえ、新しい中学校の学区編成については、将来を見据えた教育環境を整える観点から、提言において中期的視点として考慮されていた10年を目途に、全市で1校に再編することを基本としながら<u>学びの特性</u>を考慮したうえで地域との合意形成を図っていきます。</p> <p>なお、全市1校とする場合には、通学距離が長くなる生徒への対応が必要不可欠です。このため、本市では、公共交通やスクールバスの活用を基本とした通学手段の確保を図るとともに、冬季や豪雪期における安全確保や負担軽減など、地域の実情に応じた通学環境の整備を進めます。</p> <p>また、学校の立地については、通学距離や通学手段との関係を踏まえ、全市的な均衡や交通条件、プロジェクト等で示された意見を総合的に勘案し、適切な場所を選定します。</p> <p>こうした取組を通じて、子どもたちが多様な仲間と学び合いながら成長できる教育環境を確保するとともに、地域の実情に配慮した通学環境の整備を図り、将来にわたって安定した教育環境の実現を目指します。</p>	<p>2行目 30 安定的に保障できる学校規模（各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能）（）内を追記</p>	<p>ご指摘の趣旨は、「安定的に保障できる学校規模」という抽象的な表現だけでは、具体的にどの程度の規模を想定しているのかが分かりにくいいため、判断根拠を明確にすべきという点にあるものと理解しています。そのため、（）内に「各学年3学級以上で5教科の教員複数配置が可能」と追記することは、当該“安定的な学校規模”の具体的な基準を補足し、再編方針の考え方をより明確にするものであるため追記します。</p>
		<p>2～3行目 31 中期的～1校を基本とした再編を進めるべきとの意見が多く示されました？（例）10地区中8地区とか</p>	<p>ご指摘のような地区別の割合で整理できるものではなく、地域説明会や委員の意見を総合的に捉えた結果として、「多く示された」と方向性を集約して表現したものです。</p>
		<p>29行目 32 全市で1校になることを基本としながら（意見）全面的に賛成です。</p>	<p>ご意見のとおり、本方針では、将来にわたり子どもたちの学びを安定的に保障するとともに、多様な仲間と学び合える教育環境や教科ごとの専門性を生かした指導体制を確保する観点から、「全市で1校に再編することを基本」として整理しています。</p> <p>また、地域説明会やプロジェクトにおいても、将来的な学校規模や施設整備、通学環境等を総合的に考慮した場合、持続可能な学校運営につながる方向性として、同様の意見が多く示されていました。</p> <p>今後も、通学環境や地域との合意形成に十分配慮しながら、将来を見据えた教育環境の整備を進めていきます。</p>
<p>33 10年後→5年後</p>	<p>ご意見のとおり、将来の学区編成の時期については検討の余地があります。</p> <p>本方針では、子どもたちの学びの充実や教育環境の安定性、学校施設・教員配置の持続可能性などを総合的に考慮し、中期的な視点として「10年後」を目途に整理しています。</p> <p>「5年後」とする案も一定の検討対象となりますが、現状の学校規模や施設整備の状況、地域合意形成にかかる期間などを踏まえると、教育環境を十分に整備しながら全市統合を実現するには、やや長めの期間を設定することが適切と考えています。</p> <p>今後も、教育環境の充実や地域との合意形成の状況に応じて、時期設定の見直しも含め柔軟に対応していく方針です。</p>		

34	6行目 提言(1)(2)の説明、解説が同一資料中にほしい	<p>ご意見のとおり、提言(1)(2)の内容や解説を本文中で確認できると理解しやすくなります。</p> <p>一方で、すべての内容を本文中に記載すると文章が長くなり、読みやすさが損なわれるおそれがあります。</p> <p>そこで、本方針では、本文中の該当箇所にページ下段の脚注で提言の項目名を示し、巻末に提言資料へのQRコードを掲載する方法により、必要な情報に容易にアクセスできるよう整理することとしています。</p> <p>この方法により、本文の簡潔さを保ちながら、委員のご要望に沿った形で提言内容を参照可能にしています。</p>
35	6行目 提言(1)(2)は、どこのこと？	NO34の見解のとおりです。
36	21行目 児童生徒アンケートの結果が多かった意見をもっと記入したほうが良いのではないかと思います。	ご意見のとおり方針(素案)にて図解入りで示してまいります。
37	29行目 全市で1校に再編することを基本としながら”学びの特性”を考慮した～ →この <u>学びの特性</u> について、もう少し文章内に補足が必要では？ここに説得力を持たせることで学区再編への理解も深まるのでは…	ご指摘の「学びの特性」は、地域資源を生かした特色ある教育や他校では得がたい体験的・探究的な学びなど、生徒が学びたいと感じ市内外からも選ばれる魅力ある教育を継続的に実践できる学校や「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」などを想定しています。このことを方針(素案)においてページ下の脚注に記載します。
38	30行目 応える上でも→うえでも 「上」を「うえ」に統一	ご指摘のとおりであり、表記の統一の観点から「上」はひらがな表記とし、「うえでも」に修正します。
39	提言を受けてこの会が開催され意見等の蓄積が行われたと認識しています。この会の意見が反映された内容としてください。少なくとも最初から1校という意見が過半超という認識ではありません。この項はみんなの学校プロジェクトがまとめた方針としては不適切です。	ご指摘のとおり、地域説明会やプロジェクトにおいて参加した委員や地域関係者から寄せられた多様な意見を総合的に受け止め、その方向性として集約したものです。そのため、「多く示された」との表現は量的な比較を意図するものではなく、意見の傾向を整理した結果としての記述としています。
40	「中学校は全市で1校とすることが…」このプロジェクトのメンバーの総意とは思われないが…	NO39の見解のとおりです。

11		41	1行目のあとに ただし、（小規模）特認校や学びの多様化学校については、学校規模によらず、どの必要性について研究していくことが必要である。	ご意見にある「ただし」以下の追記については、本文中の「学びの特性」の部分に含めて検討することとし、小規模特認校や学びの多様化学校のあり方についても、様々な事情を考慮したうえで制度の制定を考える必要があると考えます。
		42	6行目 「また、学校の立地については…」は、9ページの（2）学校立地の選定	ご指摘のとおり、「また、学校の立地については…」の記述は、9ページの（2）学校立地の選定に関する内容と重複・関連するため、本項では詳細を記載せず、当該項目へまとめて整理とすることが適切と考えます。
		43	7行目 「勘案」→「考慮」のほうがいいのでは？ 10ページでは「考慮」を使っているので、こちらに統一します	ご指摘のとおり、用語の統一の観点から「勘案」は「考慮」に改め、NO42のとおり「（2）学校立地の選定」において表記を統一します。
		44	11行目 将来に <u>わたって</u> 安定した→将来に <u>わたり</u>	ご指摘のとおり、「将来にわたって」は意味として問題がある表現ではなく、このままでも趣旨は通じるため、必ずしも修正を要するものではありません。全体の表記統一の観点で必要に応じて整理しますが、本箇所は現行のままでも差し支えないと考えます。
その他	概要版 2ページ 新しい学校で大切にしたい教育	45	14行目 キャリア教育※1 ※1職業や生き方についての教育 概要版は広く市民や児童生徒も読むことになると思うので、専門用語には補注をつけるとよいと思う。	ご指摘のとおり、概要版は専門的な表現に馴染みのない方や児童生徒も読むことを想定しているため、「キャリア教育」については補注（用語説明）を付す対応とします。また方針（素案）においても「将来の生き方や働き方を考え、自立する力を育む教育」といった趣旨で脚注に記載します。
	概要版 2ページ 新しい学校で大切にしたい教育	46	3行目 ICT※2 ※2 コンピュータや通信技術を組み合わせた技術	ご指摘のとおり、概要版では専門用語に馴染みのない方にも配慮する必要があるため、「ICT」について補注を付す対応とします。また方針（素案）においても「パソコン・タブレット、インターネットなどの情報通信機器やそれに伴うソフトウェア」といった趣旨で脚注に記載します。
	概要版 3ページ 多様な学びの充実	47	1行目 インクルーシブ教育※3 ※3障がいの有無、国籍、性別などに関わらず、すべての子どもが共に学ぶ教育	ご指摘のとおり、概要版では専門用語の理解を補う必要があるため、「インクルーシブ教育」について補注を付す対応とします。また方針（素案）においても「障がいの有無、国籍、性別などに関わらず、すべての子どもが共に学ぶ教育」といった趣旨で脚注に記載します。

<p>概要版 2ページ 学校マネジメント</p>		<p>4行目 48 スクールソーシャルワーカー※4 ※4 児童生徒のさまざまな困難の解決のために環境に働きかける専門職</p>	<p>ご指摘のとおり、概要版では専門職の役割が分かりやすく伝わるようにする必要があるので、「スクールソーシャルワーカー」について補注を付す対応とします。また方針（素案）においても「家庭や生活環境などの課題について支援する専門職」といった趣旨で脚注に記載します。</p>
<p>概要版</p>		<p>49 教育委員会から（大人から子ども）生徒への手紙のような文調はどうか？ より伝えたい気持ちを表現（概要版は別でも良いと思うが）。数年後、子どもからアンサーをもらいたい。</p>	<p>ご指摘のように、「教育委員会から生徒への手紙」のような文調は、親しみや気持ちを伝える表現として有効であることは理解できます。しかし、本方針は、市全体の教育の方向性や学校再編の基本的な考え方を示す公式文書であり、教育行政の指針として位置付けられるため、個別の生徒に直接語りかける文調には適していません。</p> <p>その趣旨を踏まえつつも、子どもたちに伝えたい気持ちを分かりやすく伝える工夫としては、概要版や説明資料、学校での配布物など別の形で補足することが可能です。将来的には、子どもたちからの声を受け止める場を設けることも検討してまいります。</p>
<p>全体</p>		<p>ビジュアル化の提案です。副題として追記してください。</p> <p>1-(1)育てたい子供の姿「<u>自分を信じ、自らの足で歩みだす人</u>」</p> <p>1-(2)大切にしたい教育「<u>心の震えを、学びのエネルギーに変える教育</u>」</p> <p>2-(1)主体的・対話的・深い学び「<u>正解のない問いを、仲間と遊び、探求する</u>」</p> <p>2-(2)小中一貫教育の充実「<u>9年かけて編み上げる、ふるさとへの愛と誇り</u>」</p> <p>50 2-(3)特別支援・インクルーシブ「<u>彩り豊かな個性が混ざり合い輝くキャンパス</u>」</p> <p>2-(4)個別最適・協働的な学び「<u>仲間とAIを相棒に、自分だけが探求を深める</u>」</p> <p>2-(5)キャリア教育の推進「<u>自らの意思で、人生という物語を拓く</u>」</p> <p>【メッセージ】</p> <p>「ルール」を語るのではなく、その先にある「子どもたちの笑顔や活動の姿（風景）」を語りましょう。</p>	<p>いただいたビジュアル化・副題のご提案については、方針内容を分かりやすく伝えるために有効であると考えます。方針(素案)に適宜加えてまいります。</p>